

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：12701  
研究種目：基盤研究(C)  
研究期間：2011～2013  
課題番号：23530410  
研究課題名(和文) ヨーロッパ統合とエネルギー政策に関する歴史的研究

研究課題名(英文) European Integration and Energy Policy

研究代表者

石山 幸彦 (Ishiyama, Yukihiro)

横浜国立大学・国際社会科学研究院・教授

研究者番号：90251735

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円、(間接経費) 1,080,000円

研究成果の概要(和文)：終戦から1950年代までの石炭産業の再建においては、フランス政府は石炭産業を国有化し、経済計画を実施するなどして、全面的に同産業の再建に取り組んだ。だが、1960年代以降エネルギーの中心が石油になり、石炭産業が斜陽化して、炭鉱労働者の失業救済、採炭地域の再開発などが課題になると、共同体組織も政府と協力してそうした政策を実施した。それを契機として、オイルショック以降には、共同体による産業救済が本格化し、共同体組織の行政権限が実態として拡大し、ヨーロッパ統合が実質的に進展したことを解明した。

研究成果の概要(英文)：After the world war, French government reconstructed French coal industry by means of nationalization of the coal mining companies and economic planning. But in the 1960's, when the consumption of petroleum exceeded the one of coal, the coal industry declined. In those days, French government began the unemployment relief projects in the coal mining regions in cooperation with European Community. And after the oil crisis, the role of European Community enlarged. As a result, European integration deepened from the 1970's to the 1980's.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：ヨーロッパ統合 石炭産業 エネルギー政策 国有化 フランス石炭公社 ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体  
エネルギー産業 経済計画化

## 1. 研究開始当初の背景

(1) ヨーロッパ統合の第1歩ともいえるヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の創設は、フランス政府が提案したいわゆるシューマン・プラン(Plan Schuman)が結実した結果である。その目的は、独仏の和解によるヨーロッパにおける平和の確立と経済的復興、繁栄の実現にあると、フランス外相シューマン(Robert Schuman)による1950年5月の有名なシューマン演説によって表明された。この提案を受けて結成された同共同体は、加盟諸国の石炭、鉄鋼などに共同市場を開設し、自由で公正な競争が展開される市場を設定する。さらに、加盟諸国の石炭、鉄鋼などの関連産業についての行政権限は、各国政府から共同体の最高機関(Haute Autorité)に移譲され、同機関が加盟国の関連産業と共同市場を管理することになる。すなわち、国家を超える国際機関、超国家機関に関連産業に対する行政権を委任することをめざしていた。

(2) このように開始されたヨーロッパ統合は、1958年にEECとヨーロッパ原子力共同体が創設され、ECやEUの結成へと発展し、すべての産業部門を統合して最終的にはヨーロッパ政府を確立することが構想されている。これはシューマン・プランを考案し、戦後初期のヨーロッパ統合を主導したモネ(Jean Monnet)らの構想であり、連邦主義(fédéralisme)と呼ばれるヨーロッパ統合を積極的に進めようとする考え方であった。

(3) だが、戦後のフランス政府は、多くの産業企業や銀行、保険会社などの国有化を断行し、経済への介入を強力に推し進めていた。エネルギーについても、フランス石炭公社、フランス電力やフランス・ガスなどの国有企業を創設して、エネルギーの生産と供給を国家主導で管理するシステムを確立していた。さらに、同政府は政府主導による経済の復興と発展をめざす経済計画に着手し、第1次近代化設備計画、通称モネ・プランを1947年から実施している。この経済計画では、各産業の生産目標や投資計画を官僚、経営者と労働者などが共同で策定し、それに沿って資金や物資を政府が優先的に配分した。

(4) すなわち、戦後のフランス経済は、1930年代の不況と戦時のナチス占領下に深刻な荒廃を招き、存亡の危機に喘いでいた。そうした危機的状況を打開するため、政府主導で主要産業の国有化と経済計画化を推し進めたのである。したがって、戦後のフランスでは国家が前面に出て戦後の経済再建や経済成長を推進していたのであるが、それは連邦主義を内包するヨーロッパ統合とは一見矛盾する政策基調であった。だが、経済計画を担当する計画庁の初代長官モネらによって構想されたヨーロッパ統合がフランスの経済再建と密接に関連していたことは、疑う余

地のないところである。したがって、石炭から石油へのエネルギーの転換に際しても、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体やEECと連携しながら、フランス経済がこれに対応することが試みられたはずである。

(5) だが、本研究が扱うヨーロッパの諸共同体については、その結成をめぐる内外の交渉や組織、制度を分析した歴史研究が多数存在する。それらの関心は共同体結成をめぐる参加国政府間や政府と関連業界との交渉や、共同体の制度や組織の枠組みに向けられている。すなわち、結成後の共同体による政策執行過程には目が向けられていない。さらに、これまでのエネルギー産業史研究においては、フランス政府の全体的なエネルギー政策やヨーロッパ石炭鉄鋼共同体との関連が注目されることは少なかった。それはこれらの研究が、個別企業や産業界の研究に集中してきたことに原因がある。

## 2. 研究の目的

(1) そこで本研究では、石炭から石油、原子力へとエネルギー源が転換されていく過程で、斜陽化していく石炭産業に対して、ヨーロッパの共同体組織が加盟国の石炭産業の行政権を引き受け、どのような産業政策を実施したのかを分析する。同時に戦後フランス石炭公社やフランス電力を創設し、石炭や電力産業を国有化していたフランス政府は、これら国有企業を通してどのような対応策を講じ、エネルギー転換を実現したのかも分析する。

(2) これまで別々に行われてきたヨーロッパ統合史研究とフランスのエネルギー産業史、経済政策史研究を総合的に行う。それによって、共同体への国家主権の移転がいかに進められたのか。共同体の存在がフランス経済、エネルギー産業の発展、石炭から石油や原子力へのエネルギー転換の進行にいかに関与したのかを実態に即して解明することが期待できる。

## 3. 研究の方法

(1) 本研究を遂行するにあたっては、現地フランスに赴いて同国政府計画庁や産業省、国有化されたフランス石炭公社、フランス電力など関係各社の内部文書に関する徹底した調査を実施し、石炭を中心とするフランスのエネルギー政策を検討する。

(2) ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の政策決定、執行機関である最高機関のマイクロフィルム化された内部文書を分析して、同共同体の石炭政策を解明し、フランス政府と共同体との協力(あるいは対立)関係、役割分担などを考察する。

(3) フランスの戦後経済、産業政策の専門

家であるエコール・ポリテクニーク教授エリック・ゴドリエ氏や社会科学高等研究院（EHESS）のパトリック・フリーダンソン氏らと意見情報の交換をしながら、研究を進める。

#### 4. 研究成果

（1）平成23年8月にフランス・パリに出かけ、パリ国立公文書館やフランス国立図書館などでフランス政府・計画庁文書、産業省文書やフランス石炭公社文書などを閲覧・収集した。さらに、当地のエコール・ポリテクニーク教授エリック・ゴドリエ（Eric Godelier）氏と面会し、現在のフランスにおける関連文書の整理・公開状況について、貴重な情報を得た。

（2）フランスの石炭産業は、終戦直後の混乱・復興期、1960年代の石油利用の増加による石炭需要の低落期、オイルショック以降の産業危機、と3つの時期に経営危機を迎え、政府やヨーロッパ共同体組織が対応策を講じていたことが確認できた。

（3）まず第一の終戦直後には、戦争などによって疲弊した炭鉱会社は政府によって買収され、フランス石炭産業はそのほとんどが1946年に国有化された。国有化されたフランスの石炭産業は、パリのフランス石炭公社（Charbonnages de France）と全国の採炭地域に存在する9つの国有炭鉱会社によって構成されていた。そのうちフランス石炭公社は実際の石炭採掘を行うことはなく、9つの炭鉱会社を統括する管理組織であった。そこでは、同公社は各炭鉱会社の資金調達や財務面を管理し、炭鉱会社は石炭の採掘と販売を担っていた。こうした役割分担がなされていたが、国有化後の時間の経過とともに、公社の炭鉱会社への管理は強化され、ひいては公社を介した政府・産業省による石炭産業管理が確立されたのである。

（4）1946年に国有化されたフランス石炭産業は、翌1947年から開始されたフランス政府主導の第1次近代化設備計画（通称、モネ・プラン）でも、電力、ガスなどの他のエネルギー産業や鉄鋼などともに、基幹産業として重要視された。すなわち、この経済計画では、資金や必要な物資を優先的に石炭産業に割り当て、政府はその復興を積極的に推進したのである。

（5）戦後の政治・経済的危機に直面していたフランス政府は、以上のような主要産業の国有化と政府・計画庁主導の経済計画の立案、実行によって戦後復興を軌道に乗せようとした。こうした強力な経済への政治介入の結果、1930年代の不況期から設備の老朽化が進み、戦時中も大きな損害を受けた石炭産業は生産量を拡大し、生産性も大幅に上昇したの

であった。したがって、モネ・プラン終了直前の1952年の時点で、国有炭鉱会社が年間5600万トン足らず、フランス全体で5700万トン余りの石炭算出を実現したのである。

（6）以上のような政府による強力な介入は、具体的には近代化設備基金の重点的投入などによって実施され、国有炭鉱会社の収益も一定程度改善させたことは確かである。だが、政府が推進する石炭増産は、インフレ対策として石炭価格の抑制を要求するものでもあった。したがって、当時の深刻な供給不足にもかかわらず、石炭価格は政府によって管理され、価格の引き上げは抑制されたのである。この事実は炭鉱各社の収益に制約を加え、必要とされた設備投資資金の調達も制限していた。そのため、国有炭鉱会社の厳しい財政状況が根本的に改善されることはなかったのである。さらに、石炭産業の生産拡大は他の産業の成長ペースには及ばず、フランスの石炭不足は、1950年代初頭まで深刻な状況にあったのである。

（7）第二の時期である1960年以降の石炭産業の衰退とそれへの対策について、フランス政府やヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の対応を検討した。戦後の先進資本主義諸国では、政府が景気対策や社会保障政策に本格的に取り組んできた。1960年代においても石炭産業の経営危機に対して、フランス政府が主体となって生産縮小や人員整理について対応した。すなわち、生産制限は政府によって実施され、解雇や配置転換を迫られた労働者に対しては、政府の方針によって補償金や職業訓練費用の支給が実施された。

（8）その際に、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体は、政府の施策を補って、上記労働者への支給額の半額を負担することになった。したがって、共同体による危機対応は、補助的な役割しか果たさなかったのである。その原因は、フランスをはじめとする加盟国政府が、共同体が石炭の生産や流通に介入することに反対したからである。そのため、経営危機を迎えていた石炭産業に対し、共同体が一律に保護措置や生産割り当てを実施することはなかった。すなわち、危機対応は原則として、加盟各国の国内政策に任されたのである。

（9）それは、この時期の西ヨーロッパ諸国の経済全体が高率の成長期にあり、石炭危機は一産業部門の斜陽化として受け止められたからだと考えられる。すなわち、石炭から他の産業への地域的な産業構造転換など、一国レベルの経済政策で対応が可能であったためである。そのため、この時期には、加盟国政府から共同体への行政権の移転は、大きな進展をみせなかったのである。

（10）第3のオイルショック以降の産業危

機においては、フランス政府とヨーロッパ共同体は石炭、鉄鋼業などの経営危機に際して、協力して対応し、従来の国家権力を共同体が一定程度担い始めたことが明らかになった。オイルショック以降の経済停滞がそれ以前より、はるかに深刻であり、フランス政府が共同体に一定低程度依存せざるを得なかったことを示している。すなわち、石炭、鉄鋼などの生産調整は、ヨーロッパ全体で実施せざるを得ず、一国レヴェルの政策では対応不能となっていたのである。したがって、この時期には、国民国家の行政権がそれまで以上に共同体に移行し始めたのである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

石山 幸彦、戦後フランスにおける石炭産業の再建 国有化(1946年)と計画化(1947-1953年)、エコノミア、査読無、第64巻第1号、2013、pp.51-77

[学会発表](計2件)

1 石山 幸彦、産業危機とヨーロッパ統合 フランス政府の危機対応戦略、政治経済学・経済史学会、ヨーロッパ統合史フォーラム、2013年1月26日、早稲田大学

石山 幸彦、産業危機とヨーロッパ統合、政治経済学・経済史学会、2012年6月30日、東京大学

[図書](計1件)

矢後 和彦 編、石山 幸彦 他、蒼天社出版、システム危機の歴史的位相 ユーロとドルの危機が問いかけるもの、2013、169

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

[その他]

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

石山 幸彦 (ISHIYAMA Yukihiro)

横浜国立大学・大学院国際社会科学研究所・教授

研究者番号：90251735